

利用できる方は

1. 年齢が60歳以上であること。
2. 自立して生活できる（自分で身の回りのことができる）が、高齢のため一人で生活することに不安をお持ちの方
3. 身体機能が低下したり、家庭環境や住宅事情などにより一人で自炊が困難な方（認知症を除く）
4. 所定の利用料金を納めることができる方。
5. 身元引受人のある方。

サービス内容は

1. 個人専用居室には、トイレ・洗面所・ミニキッチンなどの設備があります。
2. 栄養士による高齢者に適したメニューで、1日3回の食事を提供します。
3. 入浴やシャワーの利用ができます。
4. 日常生活での、健康や諸々の相談事について助言が気軽に受けられます。

アクセス



■JR 浜松駅から

遠州鉄道新浜松駅 → 終点西鹿島駅下車
→ 天竜浜名湖鉄道西鹿島駅 → 天竜二俣駅下車 → 徒歩 10 分

■JR 掛川駅から

天竜浜名湖鉄道掛川駅 → 天竜二俣駅下車 → 徒歩 10 分

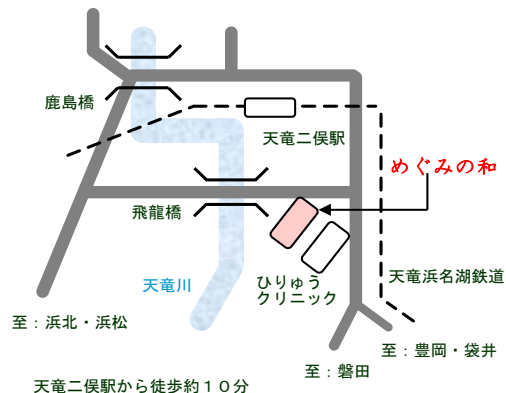
■東名から

*浜松 IC から約 40 分

*袋井 IC から約 30 分

至：熊・阿多古

至：水窪・春野



〒431-3311
静岡県浜松市天竜区
二俣町阿蔵 304-19
電話：053-925-7557
FAX：053-925-7558
HP：http://www.ecclehospia.com

ケアハウス めぐみの和



神様に選ばれたあなたと共に（エクレ）
神様から与えられた自然豊かな大地（ホスピア）のなかで
心と体と魂を癒し、人間本来の幸せな生活を取り戻すことを目的とする



社会福祉法人 エクレホスピア

食堂

専門の栄養士、調理員が、朝食・昼食・夕食を皆さんの健康を考慮しご提供します。

ゆったりとしたスペースが確保されており、窓から見える景色は、別荘地のレストランにいるような気分にしてくれます。



居室



トイレ洗面所

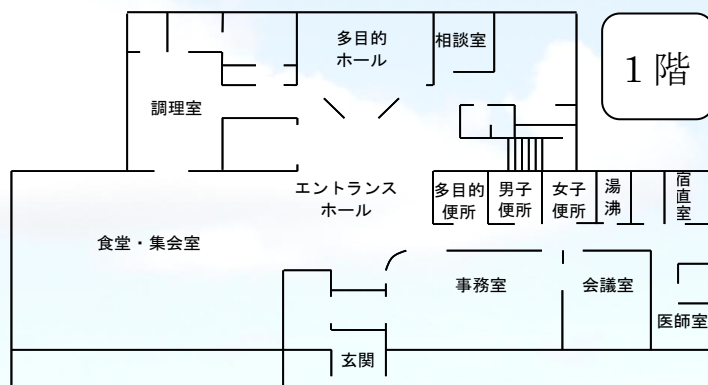


居室は、寝室部分が8畳弱の広さがあります。トイレ・洗面所は車いすでも入れる程の広さになっています。ミニキッチンには電磁調理器が設置されています。窓からは天竜川が眼下に一望できますし、南風が入りゆったりした時間をすごしていただけます。(館内・敷地内禁煙)(家具や寝具などは持込となります)

ミニキッチン



居室入口



エントランス



多目的ホール

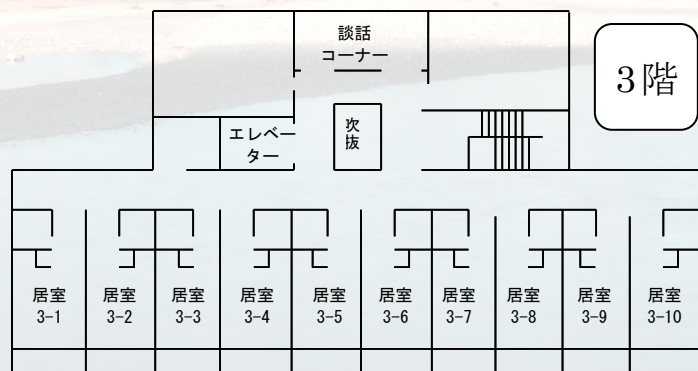
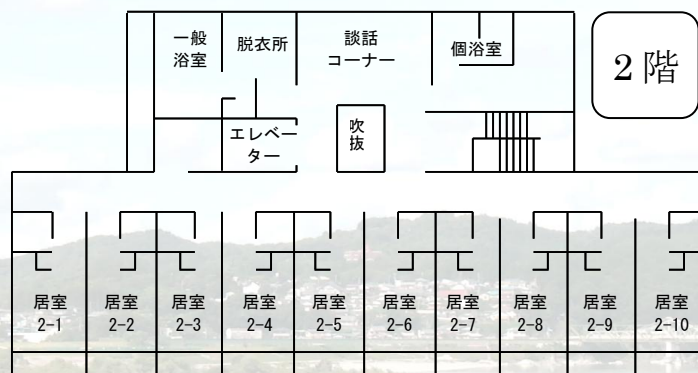


一般浴室

一般浴室には、両側に手すりを設置しており、より安全性と安心を確保できます。



個室浴室



施設概要

- ◇名称 めぐみの和 (軽費老人ホーム ケアハウス)
- ◇運営 社会福祉法人 エクレホスピア
- ◇敷地面積 1874.47m²
- ◇建物規模 鉄骨造3階建
- ◇建物面積 509.284 m²
- ◇延床面積 1341.815 m²
 - 1階 493.253 m²
 - 2階 455.728 m²
 - 3階 392.834 m²
- ◇定員 20名
- ◇居室 一人部屋 22.80 m²/20室
- ◇居室設備 冷暖房設備 緊急呼び出し装置 電話配線 テレビ配線 洗面所 洗濯機置場 ミニキッチン 押入れ 腰掛便器 等
- ◇共用設備 食堂 大浴場 個室浴室 多目的ホール ゲストルーム 相談室 洗濯乾燥機 駐車場 等

問合せ先：ケアハウスめぐみの和 053-925-7557

ケアハウスめぐみの和 入居のご案内

「ケアハウスめぐみの和の理念」

- ・グループリビング・共生の生活づくりを基本とします。
- ・充実した幸せな高齢期の生活づくりは「文化活動」「健康づくり活動」「社会参加活動」として生活づくりのお手伝いをします。

① ご入居できる方

- ※自炊できない程度の身体機能の低下又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる者であり、かつ家族による援助を受けることが困難な者
- ※日常生活動作に介護等を要さない者で、かつ認知症等による問題行動を伴わない者。ただし、在宅福祉サービスを利用することにより、自立した日常生活を送れる者についてはこの限りではない。
- ※身元保証人を2名立てられる方で、そのうちのお一人は後見責任を持てる方。
(保証人を立てることが困難な場合は、成年後見制度をご利用ください。)
- ※規定の利用料を支払うことができる方。
- ※年齢が60歳以上の方。

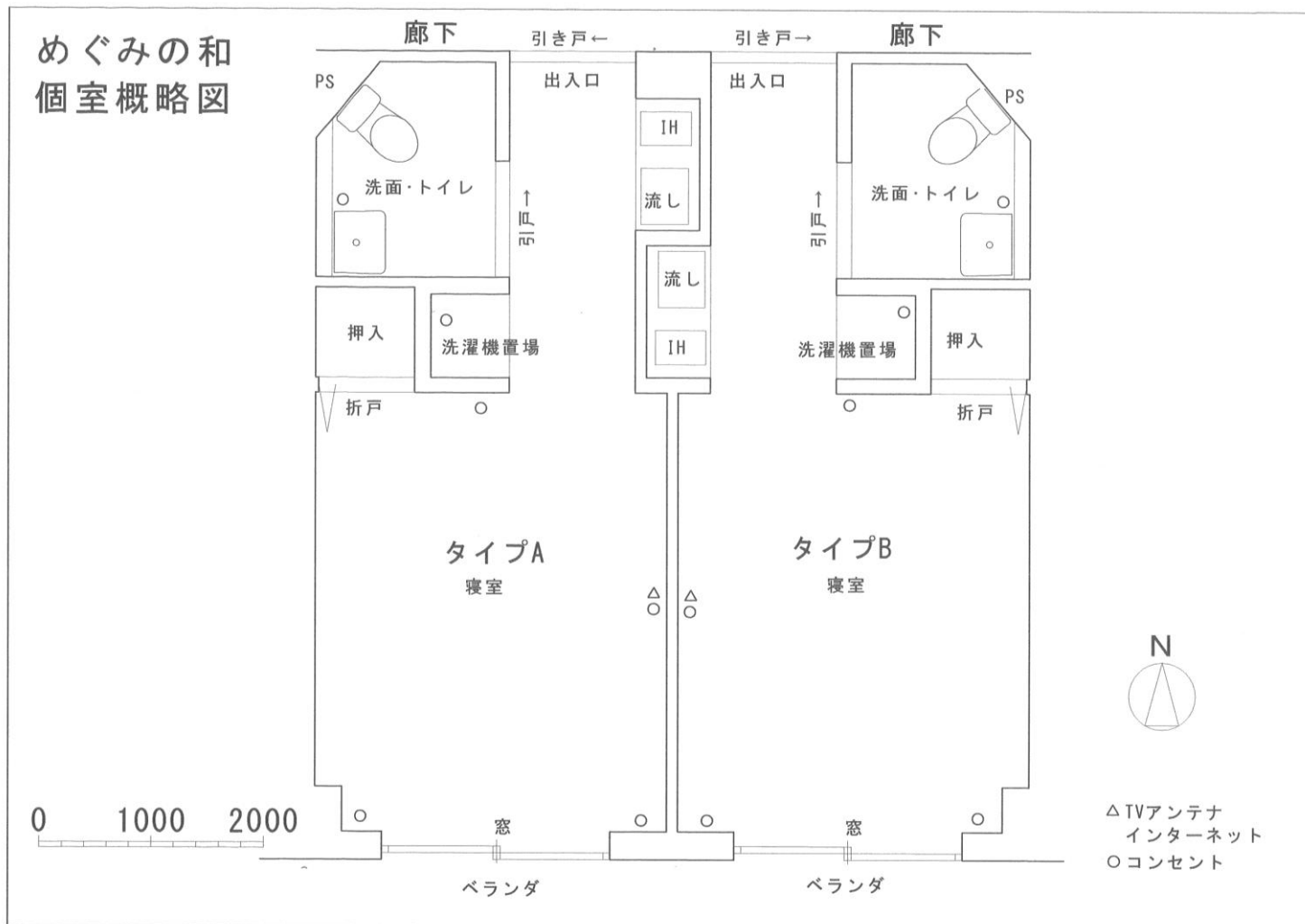
② 生活づくり支援

- ※生き甲斐活動、趣味活動、健康づくり活動、ボランティア活動などのお手伝いを専門のスタッフが行います。
- ※お食事はオープンレストランでご自由にご利用いただけます。
- ※スタッフが生活全般の相談に応じます。
- ※必要なときは、介護保険のサービスがご利用いただけます。
- ※皆様が可能な限りケアハウスめぐみの和で生活が続けられるよう支援します。

③ 退居について

- ※入居の要件に関して、虚偽の届出を行って入居したとき。
- ※利用料を3ヶ月以上支払わないとき。
- ※サービスの提供に要する費用の減額に当たって虚偽の届出を行った場合。
- ※施設長の承諾を得ないで、ケアハウスの建物や附帯設備等の造作・模様替えを行い、かつ原状回復を行わないとき。
- ※個別の日常生活上の援助（料理を除く）または介護を必要とする状態であるにも関わらず、それらを受ける事ができないとき。
- ※金銭の管理、各種サービスの利用について自分で判断ができなくなったとき。
- ※入院がおおむね2ヶ月を超えることが予測されるとき。
- ※その他施設内の秩序を著しく乱し、他の居住者に迷惑をかけたとき。
- ※食堂にて自分で食事ができなくなってしまったとき。
- ※退居に当たっては、生活相談員が相談に応じます。

めぐみの和 個室概略図



④ 建物・設備

※一人部屋20室 定員20名です。

※広さは一人部屋が22.80㎡(寝室部分は8畳弱)です。

※部屋にはトイレ、洗濯機置場、キッチン（電磁調理器付）、エアコン、内線、カーテン、ナースコール、照明、洗面化粧台、火災報知器、TV・LAN・外線電話端子等があります。

なお、ベット、箆筥、畳等は入居される方の好みによりご自分で購入していただきます。

※ストーブ等、出火の恐れのあるものの持込みはご遠慮ください。

※建物は3階建てで、各階には談話コーナーがあり、1階にはオープンレストラン（食堂）、多目的ホール、相談室、ゲストルーム等があります。

⑤ 入居申込

※施設に直接申込みをしていただき、施設と入居される方との直接契約となります。

※入居申込みは、「入居申込書」に必要事項を記入の上で申し込んでいただきます。

（健康診断書、住民票、前年の収入が証明できる書類も添付してください）

※申込みの後、ご本人様、ご家族様との面談の上決定します。入居の内定後、契約書・収入申告書・預金口座振替依頼書等が必要となります。

⑥ 利用料

(令和元年度単価による想定金額)

※入居時には、保証金として生活費・サービスの提供に要する費用・管理費を合算した額の3か月分(30万円を超える場合は30万円)をお預かりいたします。

※月々の利用料は、生活費・サービスの提供に要する費用・管理費(家賃)で構成されています。

なお、サービスの提供に要する費用、生活費は、浜松市条例「浜松市社会福祉法施行条例」

第2条により軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準が定めている金額です。

サービスの提供に要する費用は年間の所得により月々10,000円程度です。

(対象収入が年間1,500,000円以下の場合)

生活費は一律で、現在の物価水準により月々51,807円(冬季は2,168円加算)です。

*その他、住居内で使用するガス・水道・電気料・通信費等、特別なサービスに要する費用は別途自己負担となります。詳しくは施設職員にお問い合わせください。

管理費(家賃)は20年間分を前提として、分割支払での支払いとなります。

・分割支払

一時金なしで、分割して月々(利息分を含む)支払っていただく方法です。

月額14,000円です。※今後の借入金の金利により変動することがあります。

⑦ 健康管理

※提携の医療機関がご利用いただけます。

⑧ 介護が必要なとき

※外部の介護サービスを利用していただき、また、要介護認定により介護保険のサービスのご利用が可能です。

⑨ 防災設備

※各部屋に火災警報装置が設置されています。

⑩ 夜間の対応

※緊急時には、各部屋とトイレにナースコールがあり、夜間は宿直者に連絡ができます。

⑪ その他

※ケアハウスめぐみの和は、社会福祉法人エクレホスピアが運営する施設です。

【お問い合わせ・入居申込先】

社会福祉法人エクレホスピア ケアハウスめぐみの和

担当 施設長 小城 治一

〒431-3311 静岡県浜松市二俣町阿蔵304番地19

電話 053-925-7557

ファックス 053-925-7558

ケアハウスめぐみの和へ入居を希望される方へ（待機）

- ① 待機者として申込をされる場合は、ご本人様と保証人になられる方
で見学にお越し下さい。料金など詳しい説明をさせていただきます。
ご希望の方は、待機者申込書をご記入ご提出下さい。
- ② 居室に空きが出た時点で、申込者へご連絡します。
本人及びご家族などと確認の上、同意を得た方に必要書類を提出して
いただきます。
※必要書類（申込書、健康診断書、収入申告書、住民票）
- ④ 本人及び保証人様と面接を行います。
- ⑤ 提出された書類と面接内容を審査した上、入居が決定すること
になります。

.....

その他

- 面接は、ご連絡した日から2週間以内でお願いします。
- ご入居は、入居が決定した日から2週間以内でお願いします。
- 入居日とは、居室にて生活を始められる日とさせていただきます。



ご不明点などがございましたらいつでもご連絡下さい。

電 話 0 5 3 - 9 2 5 - 7 5 5 7

F A X 0 5 3 - 9 2 5 - 7 5 5 8